

平成25年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

平成25年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ201,304千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,785,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		180,050	△75,450	104,600
	1 国庫補助金	180,050	△75,450	104,600
3 事業収入		1	55,760	55,761
	1 事業収入	1	55,760	55,761
4 繰入金		1,571,646	△115,514	1,456,132
	1 一般会計繰入金	1,571,646	△115,514	1,456,132
7 市債		235,300	△66,100	169,200
	1 市債	235,300	△66,100	169,200
歳入合計		1,987,000	△201,304	1,785,696

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,054,893	△190,000	864,893
	1 事業費	1,054,893	△190,000	864,893
2 公債費		931,229	△11,304	919,925
	1 公債費	931,229	△11,304	919,925
歳出合計		1,987,000	△201,304	1,785,696

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	浦和東部第一特定土地区画整理事業	341,168

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
浦和東部 第一特定 土地整理 事業	235,300	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては 、当該見直 し後の年度 における利 率とする。)	政府資金に ついてはそ の融資条件 により、銀 行その他の 場合にはそ の債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、もしくは 繰上償還又 は低利に借 換えること ができる。	169,200	(補正前に同じ。)		